

個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、ふれあい・いきいきサロン推進事業（以下「本事業」という。）にかかる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

事務所管部（ 地域福祉推進部 ）

個人情報の種類 (本事業にかかるて取得・利用する個人情報)	次の各書類に記載した事項 (1) ふれあい・いきいきサロン開設経費の助成について(申請) (2) ふれあい・いきいきサロンの開設について(報告) (3) ふれあい・いきいきサロン等団体情報
個人情報の利用目的	各区における本事業及び子育てサークル等の情報を把握し、サロン活動等を適正かつ円滑に推進することを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	本事業担当職員の管理のもとに保管するとともに、上記利用目的に沿った利用を行う。
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護担当者	地域福祉推進部次長 丹下正己
本事業における苦情対応担当者	地域福祉推進部長 中村弘佳
備 考	平成24年4月1日 一部訂正